

(別添)

## 審査基準

下表の基準に従って審査員が、企画提案書について評価の視点をもとに評価した内容点と価格点を合計したものを審査点（100満点）とする。最終的に各審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。

なお、審査員の1名以上が内容点の評価項目のうち1項目でも評価点を2点未満とした場合、又は審査点が40点未満の場合は失格とする。

評価項目			係数=配点
評価の視点		（【評価基準】で評価し、係数を乗じて点数を算出）	
<b>1 事業の企画・実施（配点55点満点）</b>			
(1) 事業の目的を正しく理解し、仕様に沿った実施方法及び内容となっているか。			×2=10
(2) 事業の成果を高めるための効果な工夫及び独自の提案がされているか。			
ア. 交流会の内容について、今の本県の魅力を伝え、県内の若者との交流を通じて、鳥取と繋がるきっかけとするための工夫・能力が見られるか。			×3=15
イ. 参加者を集客するための、工夫・能力が見られるか。			×3=15
ウ. その他、成果を高めるための独自の提案・工夫が見られるか。			×3=15
<b>2 実施スケジュール・実施体制（配点20点満点）</b>			
(1) 事業目標を達成するため、妥当なスケジュールが設定されているか。			×2=10
(2) 事業が的確に遂行できる体制を構築しているか。			×2=10
<b>3 過去の実績（配点15点満点）</b>			
(1) 類似事業（県内地域・団体及び都市圏在住者を対象とした事業等）の経験や知見が豊富で、成果を上げているか。			×3=15
<b>4 価格点（配点10点満点）</b>			
見積（想定）価格	10点×（最低見積（想定）額／提案者見積（想定）額） ※予算額を超える見積（想定）は失格		10
合 計			100点

### 【評価基準】

評価点	評価基準
5点	非常に優れている。
4点	優れている。
3点	標準的である。
2点	劣る。
1点	非常に劣る。